

悩み事、困り事の相談は市民相談室へ

市役所には、市民の皆さんが抱えている悩み事や困り事などの相談に応じる「市民相談室」があります。個室で対応し秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

場所 市役所12階(電話でも対応します)

料金 無料

相談内容別の日時・相談員

●一般・行政相談

内容 日常の暮らしの中で困っていることがあるときや、相談先が分からないとき

日時 月～金曜8時30分～17時15分 ※予約不要。

相談員 市職員が対応し、相談内容に応じて専門の相談員を紹介します

●行政相談

内容 国・県・市政に関する質問など

日時 火曜13時～16時 ※予約不要。

相談員 行政相談委員が対応

●法律相談

内容 金銭、相続、夫婦、借家、賠償など

日時 月・木曜13時～16時

相談員 弁護士(事前に相談員が内容を伺ってから予約)

●宅地・建物相談

内容 宅地、建物の取引など

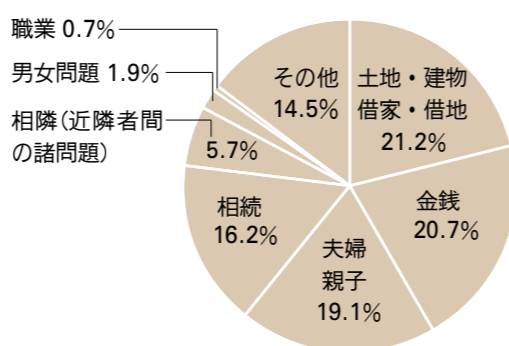
日時 第1・3金曜13時～16時 ※電話予約が必要。

相談員 専門相談員が対応

※いずれも祝日は除きます。

※事情により曜日などを変更する場合があります。

一般相談内容の内訳(平成24年度：1,988件)



無料総合相談

弁護士や専門の相談員が相談に応じます。

とき 10月24日(金)10時～15時 ※予約不要。

ところ 市役所13階・大会議室

市民相談室 ☎24-1111

「地域福祉」を推進するために

本市と佐世保市社会福祉協議会(社協)は、全ての市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組む「地域福祉」を推進するため、平成21年3月に「佐世保市地域福祉計画・佐世保市地域福祉活動計画」を策定しました。これを効果的に実行していくため、福祉の専門家や市民委員などで構成される「佐世保市地域福祉計画推進委員会」を設置し、計画の進捗状況を毎年評価していただいています。

本年度も7回にわたって会議が開かれ、24年度に実施した内容について101項目の評価と、25年度の取り組みについて93項目の提案が取りまとめられ、答申書として、7月18日に同委員会の西司委員長から本市に提出されました。答申書の主な内容は次のとおりです。

平成24年度の主な評価

一定の進捗を見せているもの

- 福祉推進協議会への支援(広報紙発行支援、定例会開催支援等)

- 地域間の連携(福祉推進協議会会長会の実施)

地域団体などへの働き掛けが遅れているもの

- いきいきサロン(地域の高齢者などが憩う場)の開催が達成されていない部分がある

- 地域の話し合いの場づくりに関する機運が上がっていない

専門部会での主な意見

- 個人情報の観点から難しい部分はあるが、地域の見守り推進のためには思い切った取り組みが必要

- 個人支援には何が必要なのか研究が必要

- 福祉推進協議会を中心として地域活動が活発になることが地域福祉の本来の目的であり、結果として達成されているかという視点を持って活動する必要がある

今後について

平成26年度から始まる第2期地域福祉計画には、今回の評価を踏まえて地域の福祉活動に対するより具体的な活動方針などを明らかにする予定です。地域福祉の推進には、行政や社協だけでなく、地域の全ての人の理解と協力が必要です。地域福祉計画に基づくさまざまな取り組みに皆さんの自発的、積極的な参加をお願いします。

保健福祉政策課 ☎24-1111

市立総合病院職員採用試験

試験日 11月10日(金)

試験会場 市立総合病院

受付期間 10月1日(金)～31日(金)

試験案内、申込書の配布場所

市立総合病院総務課、市役所本庁舎玄関案内・職員課(6階)、中央保健福祉センター玄関案内、各支所、宇久行政センター ※申込書は市立総合病院ホームページからもダウンロードできます。

試験職種	採用予定人員	受験資格
薬剤師	若干名	昭和48年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人
診療放射線技師	若干名	昭和53年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人
看護師 助産師	20人程度 (条件付き採用含む)	昭和48年4月2日以降に生まれ、看護師または助産師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人 昭和43年4月2日以降に生まれ、助産師の免許を持ち、助産師、看護師または准看護師として10年以上の勤務経験がある人
宇久診療所 看護師	若干名	昭和43年4月2日以降に生まれ、看護師の免許を持ち、看護師または准看護師として3年以上の勤務経験がある人

市立総合病院総務課 ☎24-1515

水道局職員採用試験

試験日 12月8日(金)

試験会場 中央保健福祉センター

受付期間 10月21日(金)～11月20日(金)

募集職種 水道および下水道技術職

業務内容 水道および下水道施設の計画設計業務、修繕工事、施工管理などの維持管理業務(夜間勤務、交代制勤務あり)

採用予定 若干名

受験資格

昭和55年4月2日～平成8年4月1日に生まれ、次の両方の要件を満たす人

①中型または普通自動車免許(AT限定を除く)所持者または採用までに取得予定の人

②高等学校以上の土木専門課程を卒業した人か卒業見込みの人

試験案内、申込書の配布場所

水道局1階・営業課、3階・経営管理課、北部管理事務所(吉井支所内)、宇久営業所(宇久行政センター内)
※市ホームページからもダウンロードできます。

水道局経営管理課 ☎24-1151

平成25年秋季全国火災予防運動

11月9日(土)から15日(木)まで、秋季全国火災予防運動が全国一斉に実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防の意識を高めて火災の発生を防ぐことを目的としています。皆さんも大切な命と財産を守るため、火災予防に努めましょう。

全国統一防火標語

「消すまでは 心の警報 ONのまま」

重点目標

住宅防火対策の推進

放火火災・連続放火火災防止対策の推進

特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底

市内の火災発生状況(平成25年1月～8月)

火災発生件数 45件(前年比4件減)

り災世帯数 24世帯(前年比1世帯増)

死者数 4人(前年比4人増)

負傷者数 6人(前年比2人増)

- 全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。必ず設置し、定期的な掃除・作動点検を行いましょう

- 消火器はゴミとして処分できません。不要になった消火器は、分解したりせず、購入した販売店や専門業者に引き渡してください

消防局予防課 ☎23-9256